

外国人にやさしいまちづくりに向けた実態や課題の把握及び
実態調査内容の検討（案）

（概要）

昨年度の推進会議からの提言（意見）を踏まえ、「外国人にやさしいまちづくりに向けた実態や課題の把握」（条例第13条所掌事項：実態や課題の把握）を実施する。

□

（経緯）

■R4 人権尊重推進会議からの意見 ※「外国人の人権」部分より抜粋

外国語通訳ボランティア派遣や学校における日本語指導員派遣等の制度は整備されているが、その利用が少なかったという結果は、支援が必要ではなかったのか、それとも市の情報提供や周知が不十分であったためなのか等を検討していただくとともに、日常生活での困りごと等について、本当に支援が必要な方はどの程度いるのかについてさらに把握する必要がある。

□

■市の対応方針

外国人住民が生活するうえで困っていることなどの現状を把握し、今後の市の行政サービスに役立てるため、市内在住外国人へのアンケート等の実施に向けて検討します。

（実施概要）

- （1）調査地域：狛江市内全域
- （2）調査対象：いずれも令和5年6月1日時点
 - （案1）満18歳以上の市民1,323人
 - （案2）外国人世帯・761世帯
- （3）抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出法
- （4）対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語
- （5）設問数：20～30問程度
- （5）調査方法：郵送配布、郵送・Web 回答
- （6）調査期間：令和5年9月下旬～10月中旬